

## 愛媛県教育基本方針

愛媛県教育委員会は、人や文化が明るく伸び伸びと躍動する「愛媛」を創るため、次の事項を基本方針として教育立県えひめの創造と文化・スポーツの振興に努めます。

- 1 教職員の資質・能力の向上を図るとともに、伸び伸びと活動できる安全でゆとりある教育環境の中で、子どもたちが学習意欲を高め、基礎・基本の習得に取り組むことにより、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの生きる力をはぐくむ学校教育を推進します。
- 2 家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。
- 3 愛媛国体開催（平成29年）に向け、ジュニア期からの選手の育成・強化に努めるなど、愛媛県スポーツ振興計画に基づき、スポーツを通じて県民が生きがいや感動を体験することができる「スポーツ立県」の実現をめざします。
- 4 あらゆる世代の県民に優れた文化に接する機会を提供するとともに、文化活動の支援や文化の振興・交流促進を図るほか、文化財の保存・活用に努め、個性豊かな地域文化を創造します。
- 5 愛媛県生涯学習推進計画に基づき、学習を通して県民一人ひとりが自分自身を高めながら、人々との交流を促進し、学んだ成果を地域社会に生かすことができる仕組みづくりを推進し、学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成をめざします。
- 6 互いの人権が尊重される社会づくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育を推進するとともに、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育への取り組みを進めます。
- 7 情報機器やネットワークを活用した多様な教育を行い、高度情報通信社会に対応できる人づくりを推進します。